ひかりの丘

第98号
2015.8.1

社会福祉法人 いわき福音協会
福島整肢療護園
〒970-8001
福島県いわき市平上平窪字
古館1番地の2
TEL.0246-25-8131
FAX.0246-22-1259
http://www.ryogoen.jp/
E-mail.info@ryogoen.jp

6月20日(土)ふれあいたのしい会が行われました。
駄菓子や綿あめや雑貨のお店を周り楽しみ、
中盤はみんなで運動会！
借り物競争や大玉転がしなど大人も子どもも大興奮！！
大盛り上がりでした^ー^

目次

療護園設立から現在へと続く光の道
　大河内先生の想いをたどる… ―― 2～3
今年度の看護指導部の活動について ―― 4
第79回重症障害児(者)・肢体不自由児等看護師講習会 ―― 4
Happy通信 ―― 5
ご存知ですか？ 療護園の理学療法。
　発達の「質」の底上げを目指す“ボイタ法” ―― 6
りょうご園カフェへようこそ！ ―― 6

療護園設立から
現在へと続く
光の道

大河内先生の想いをたどる…

「神のなさることは全て時にかなって美しい」

－聖書　伝道者の書3:11－

療護園は昭和27年に医師でクリスチャンであった大河内一郎先生により、東北・北海道では初めての肢体不自由児施設として設立されました。今年は戦後70年という節目の年でもあります。戦後の混乱の中、特定の援助団体は全くなく福島県内・外と海外からの個人的な援助・協力を得て現在の療護園の姿があります。現在では、外来・入院を始め医療型障害児入所施設・療養介護事業所として短期入所事業や日中一時支援も含め時代とともに変遷を遂げてきました。また一方で変わらないものもあります。創設者である大河内先生の「聖書的信仰に基づき、社会福祉事業を行う」という遺志を継承し現在も園内では、毎日の朝会にて讃美歌を歌い、聖書の朗読とともに黙想を行い、心を静めてから職員はそれぞれの部署で仕事を始めます。今回は、昭和49年から16年間にわたり療護園の朝会でお話しをされてきたいわき福音協会理事である黒田牧師から、大河内先生との出逢いと思いなどと共に当時の園長であった湊治郎先生との関わりも含めての思い出を掲載します。

福島整肢療護園と私

いわき福音協会理事　黒田昭一　牧師

昭和48年3月21日、私は前任地の原町キリスト福音教会より、いわき市の内郷キリスト福音教会に着任しました。この教会に大河内先生、海野事務長（現理事長）さんや他の方々が出席されていたのです。しかし大河内先生は、私の赴任後の翌月の4月7日に脳梗塞で倒れられ、入院・リハビリ生活をされている中で翌年の昭和49年1月に脳外科医のご長男、凱男先生と2月には長年にわたり大河内先生を支えられたタニコ夫人を相次いで神様の身許に送るという出来事を経験されました。私が療護園での朝会でお話しをするきっかけとなったのは、先生はこの試練を乗り越え不自由な身体ではあっても杖をつきながら様々な働きを始められた昭和49年9月のある日、私が教会の近くにあった大河内先生のご自宅をお訪ねした時のことでした。先生は私に福島整肢療護園の創設と「しょうがい者への福祉」について語り、療護園の朝会のことを話され「弱さの中にある、小さな子どもたちのために働いている職員の方々に、聖書を通して神様の愛、イエス様のことをお話ししてくれませんか。黒田先生の都合の良いとき、ご奉仕をお願いしたい」と言われました。善は急げ…とばかり、大河内先生とご一緒に療護園に行き打ち合わせをしたその月から、月に2回の療護園の朝会の働きが始まりました。この朝会では三つのことを思い出します。一つは、今では珍しい足踏み式のオルガン演奏によって始められたことです。また、大河内先生の人柄、信仰に直接触れていている職員の人たちが多くおりましたので、聖書のお話しも心に受け入れておられることを感じました。二つめは、朝会が終わったあとで時間が取れる時など、クリスチャンの鎌倉章二代目理事長との懇談とお祈りの時を持ちました。療護園創設に賛同し、大河内先生が描いている将来の遠大な構想などについてお聞きした時には福祉への熱い思いに接する機会となりました。それは、単に事業としてだけではなく「神は愛です」と言う聖書の教えを「小さな子どもたち、弱さを持っている子どもたち」への愛の実践の働きであることを感じました。三つめは一時期、諸種の事情で医師がいなかった時もありましたが、やがて大河内先生の熱心な要請と関係者の努力によって、昭和55年8月に湊治郎先生が園長として就任されました。朝会が終わったある日の信仰懇談のとき、治郎先生から先生の友人○○牧師の名前を聞いたとき私は驚きました。それは私が牧師になるため神学校で学んでいた時、特別講師として年に数回の集中授業をしてくださった教授だったからです。治郎先生とは、そんなこともあって打ち解けてのお交わりを長く持たせていただきました。これも、今では楽しい思い出となりました。

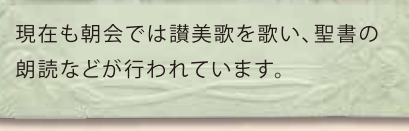

現在も朝会では讃美歌を歌い、聖書の朗読などが行われています。

食事の前にみんなで
お祈りをしてから
「いただきます」をします。

この「光の丘」編集にあたり広報委員として、光の丘100号を目前に15年前の光の丘を改めて読み返す機会がありました。そこには治郎先生が、「ナザレの少年」という題で聖書のお話やクリスチャンの芸術家の作品を紹介しているコーナーがありました。（ちなみにナザレの少年とは、イエス様を指しています。）

治郎先生の残した「光の丘」の精神を守りつつ、また新しく聖書の言葉を伝えることはできないかと思いこのページが出来上がりました。当時、治郎先生は朝会でもお話をされていてメッセージの内容は吉原先生からご提供頂きました。
以下が、治郎先生のメッセージ内容です。

治郎先生の言葉に学ぶ

新約聖書の「ヨハネの手紙第I　1章5−8節」

神は光であると言われます。また、泉、命にもたとえられます。
詩人の八木重吉の言葉に「世に花あれば神あると知れよ」というのがあります。
療護園の屋外訓練場を作る時になくなってしまったと思われていたネジバナが今年また復活しました。光があればしぶとく花を咲かせます。
そのように光は、神やイエスの福音にたとえられるのです。

2006.7.24

「おにぎり」の本当の意味とは？

第一病棟看護師　榊枝　沙紀

私は療護園に入職してから、1年8か月経ちます。その間に多くの、障がいのある子どもたちと接することができ、その可愛さとユニークさに癒されながら仕事ができることに感謝しています。子どもたち一人ひとりがご家族に、そして神様に本当に愛された最高傑作だなと思います。しかし今でも働く上で難しく思うことは、自分の思いを言葉に出来ない子どもたちの表現で何を訴えてようとしているのか汲み取ることです。そして彼らも妥協せず、粘り強く伝えてきます。一つを例に挙げると、私は勤務してから8か月経っても、脳性麻痺のAくんの食事介助が毎回大変でした。私が食事介助の担当になる度に身体を大きく揺すぶり嫌がるのです。なかなか食べてくれません。新しい職員が入ってくると、様々な環境の変化に時間をかけて適応していく子が多いのは事実です。ただそれだけが問題ではなく、他にも嫌がる要因があるようでした。しかし私はすぐには気づけずにいて、やむを得ず他の看護師にA君の食事介助を代わってもらったりしていました。Aくんからのサインといえば言語障害がある為、電動車椅子に付いている五十音表を1音1音指差して、「おにぎり」と伝えてくることです。おにぎり？しかも私にだけ？？確かに食堂におにぎりを作ってもらえれば私が介助した時でも食べてくれるようになりましたが、他の看護師が介助する時には、おにぎりにしなくても楽しそうにご飯を食べます。自分なりにAくんと関わりを持ち、いろいろ努力したつもりでしたが8か月経っても食事に関しての状況は変わりませんでした。ところが、ある時ふと、やっと他の介助者との違いに気づいたのです。私は、左手にスプーンを持ってA君に介助していることでした。「私がこっち（左）の手を使っているから？」と聞くと「うん」と大きく頷きました。Aくんは、おにぎりにすればスプーンを使わずにご飯を食べられるという賢い伝え方をずっとしていたのです。私は字を書くときだけは小さい時に右利きに矯正しましたが、そのほかの日常生活は全部左利きです。それは時々周囲の人を混乱させるようで、同様にA君も混乱させてしまっていたようでした。理由が明らかになり和解した時から、私でも食事介助させてもらえるようになりました。そのようなお互いのコミュニケーションを日々繰り返し子どもたちと信頼関係を築いていくのだなと思います。時々、それは忍耐が必要な時もあります。しかし聖書には「患難が忍耐を生み出し、忍耐が練られた品性を生み出し、練られた品性が希望を生み出す」と書いてあります。全てのことが益になると信じ、大河内一郎先生や湊治郎先生が実行し続けていた弱さのうちに強く現れる子どもたちを愛することが実践していけるように努めていきたいです。

今年度の看護指導部の活動について

看護指導部長　大河原奈美子

4月から看護指導部長を引き継ぎました。1階にあった部長室は2階へ引っ越し、これまでの様々な書類や資料等もようやく7割方整理したところです。その間、桜の花の季節からあっという間に紫陽花の季節、そして気が付けばもう夏本番となり、月日の流れがいつも以上に早く感じられます。

さて、看護指導部は、2つの病棟と保育指導課・地域支援課の4つの部門体制で、看護職・保育士・児童指導員・介護員・看護助手らで構成されています。私たちは、病院の機能と福祉施設の機能を持つ当園の特性を理解し、安全で安楽な援助を通して障害児者とその家族への適切な支援が求められています。

今年度の課題の1つ目は、地域支援課の体制づくりと実践です。当園の基本理念は「医療をもって障害児者の療育と支援にあたり、地域の福祉に貢献します」と掲げています。これまで受け入れに繋がらなかった医療度の高い方々の短期入所を少しずつ進め、同時に受け入れの決まり事を『みんなが解るように』まとめているところです。今まで培ってきた職種間の連携をより密にし、それぞれの専門性を活かしながら協働する体制を継続していきたいと思います。

2つ目の課題は、専門職としての学びを深め、職員一人ひとりが障害児者の療育を実践に結び付けることです。例えば、看護師は医療職であるという意識を高め、安全安心な看護の提供に努める。これは医療以外のことはしなくてよいというのではありません。日常生活の支援は他の職員と一緒に行いながら、医療と福祉の両方の機能に対応する力を高めることが大事だと考えます。

今年度の看護指導部の理念は、「福島整肢療護園の理念に沿って、障害児者の生命の安全と個人の尊厳を守り、適切な看護・保育の実践に努めます」と挙げました。

取り組むべき課題はもっとありますし、今後も法人や園の方針の下、様々な変化も要請されると思います。それに応えながら、同時に課題も取り込みつつ、職員一人ひとりがその力を発揮できるよう、ともに学びながら前進するよう努めたいと思います。

第79回重症障害児(者)・肢体不自由児等看護師講習会

看護師　安田　由美

6月16日～6月19日の4日間、東京都板橋区にある心身障害児総合医療療育センターにおいて第79回重症障害児（者）・肢体不自由児等看護師講習会に参加させて頂きました。全国の重症心身障害児施設で働く看護師58名が参加しており、多くの看護師と情報交換が行え大変貴重な時間を過ごすことができました。

研修は、センターの呼吸器科専門医、小児科・内科専門医、整形外科専門医による、重症心身障害者の療育・医療の課題について。各訓練士から、実技を交えた講義、他に臨床心理士、小児専門看護師それぞれの専門分野から講義を受けることが出来ました。

私個人として一番興味深く感じられた内容は、研修初日、東京女子医科大学看護学部人文社会科学系諏訪茂樹准教授による「ティーチングとコーチングによるスタッフ育成法」の講義でした。経営学者ピーター・ファーディナンド・ドラッガーの思想を基にチームとは何か、マネジメントとは何かを、歴史的背景を踏まえながら、看護及び仕事の考え方（目標管理）について学ぶ事ができました。多くの看護師は、看護学からの「看護・仕事」しか学ばない事への視野の狭さを指摘されており、「自らの仕事を自ら管理」する為に必要な知識を多職種から、また多角的に情報を得て、常に柔軟である事が必要だと感じました。他に「何のために働くのか」というお話しもあり、働く目的は一見、人それぞれに考える事のように思うかもしれないが、それは間違っている。「働く目的とは、企業における理念を実現する為である」「勤務時間中は理念を実現することを、各々が自覚していなければならない」その考えを理解する事で、「自分を方向づけることができる」という内容に共感できました。

講義のテーマは、「ティーチングとコーチングによるスタッフ育成法」でしたが、講師が伝えたかった本来のテーマは「自らの自己管理ができて、初めてスタッフ育成ができる」ということだったと思います。その中の1つの方法にティーチングとコーチングがあり、それらはたった1日講義を受けただけで実践できるようなものではないと感じました。

もう1つ、今回の研修で心に残る講義が、言語聴覚士による「重症心身障害者におけるコミュニケーション援助」です。私自身、療護園で働くようになって10年が経とうとしていますが、多くの時間を肢体不自由児と関わり、子供さん達の多くは、それぞれの手段で言語的・非言語的にコミュニケーション方法を持っており、相互間のコミュニケーションの困難さにつまづく事は少なかったように思います。昨年、重症心身障害者病棟へ異動になり、多くの入園者の方々は自らの意思表出が困難であり、どうすれば入園者の方々の意思を汲み取る事ができるのか、援助者の自らの思い込みや押し付けのようなコミュニケーションにならないようにと考えると、実に悩ましく戸惑う部分でした。

研修内容に「体験してみよう」という実習があり、自分の眼を隠し、耳を塞いだ状態で周囲とのコミュニケーションをとるという単純なものでしたが、多くの気づきを得ることができました。入園者の方々は、ベッドや座位保持上で自ら移動したり、視野を変える事が困難な状況にある中で、スタッフの動きや言葉掛け、言葉の調子をどのように感じとっているか。さらに、視線を合わせることや適切なスキンシップによる安心感、反対に話している話題が理解できない、表情が見えない等の不快感や不安感など、短時間の実習で自ら多くの感情を体験することができました。病棟では体験をもとに、入園者の方々の意思を汲み取ったコミュニケーション援助を実践していきたいと思います。

今回、重症心身障害児（者）・肢体不自由児施設の専門分野で関わる方々が講師となり研修が進んでいきましたが、全ての職種で共通していた事が、「倫理」という言葉でした。重症心身障害児(者)・肢体不自由児の医療・療育は、他の医療に比べて歴史は浅いのかもしれません。以前は、医師や医療関係者中心であったであろう歴史の中で、多くの間違いや疑問にそれぞれが、立ち止まり振り返りが少しずつ、親や本人中心の医療・療育に変化し、今それらに携わる我々看護師の「看護倫理」が強く求められていると感じる研修となりました。

寄附者ご芳名

《平成27年3月～6月》

○湊　純様　○橋本澄子様　○崎原キミ子様
○永山和弘様　○中川善弘様　○高岡　忠様
○北関東空調工業株式会社様
○いわきヤクルト販売株式会社様　（順不同）

ご支援をいただきました皆様へ、深く感謝を申し上げます。

Happy通信

女子力UP大作戦
～We are beautiful ♥～

第1病棟では高等部の女の子を中心にどうやったら可愛く、そしてより美しくなれるかと日々努力をしております。ファッション誌を見たり、その日に着る洋服も前日のうちに自分でコーディネートします。お出かけや園内でイベントがある時は、めいっぱいオシャレをして気分を上げて参加します。6月に行われた「ふれあいたのしい会」では、有裕美さんと春菜さんがスマイルリボンメンバーのお母さんたちにマニキュアを塗ってもらい普段できない指先からのオシャレに心躍りました。

彼女たちは毎朝化粧水を付けて、お肌のお手入れを欠かさない、お姉さん的存在の和子さんをみて憧れがあるのだろうと思います。「私もたくさんオシャレをして可愛くなりたい！」そんな願いを叶えるべく、ご家族のご協力も頂きながらそれぞれの女子力アップ法を紹介します！

高等部2年の莉菜さんは自分専用のシャンプーやリンスを使いサラサラの髪をキープしています。ピンクが好きで制汗スプレーや良い香りの保湿剤がお気に入りです。同じく高等部2年の有里沙さんは、おしとやかさを高めるために、登校前には右手を上手に使い髪の毛をとかせるようになりました。来年成人式を迎える有裕美さんは、毛穴パックでツルツルお肌を目指します。座位保持装置に乗るとフットレストで頭と首を支える為に摩擦でどうしても後ろの髪の毛が傷みがちになるのが悩みでしたが、洗い流さないトリートメントを使うことでツヤのあるヘアに生まれ変わりました。

これらの内容は子どもたち1人ひとりが本人の望む生活を自分らしく主体的に出来るよう支援していくために「個別支援計画」に盛りこんでいます。人は新しい服を買った時、ちょっと違う自分に出会えた時、ほんの束の間の時でさえも気分が明るくなり一歩踏み出したくなる気持ちになるのではないでしょうか？その時の彼女たちの笑顔が最高に美しいと思います。外見だけでなく内面も女性として自分らしく輝くパワーを原動力に、自信を持ち新しいことにもどんどん挑戦していってほしいです。

こんにちは、あゆみで～す。
もうすぐ、なんと20歳になります。大人の女性を目指し、鼻パックをしたり、スタイリング剤で髪の毛をさらさらにしたりと毎日女子力UPに磨きをかけて頑張っています。
少しずつ大人になっていく私を温かい目で見守って下さいね。
よろしくお願いします。

ご存知ですか？ 療護園の理学療法。 発達の「質」の底上げを目指す“ボイタ法”

理学療法には様々な治療手技がありますが、当園では「ボイタ法」という手技を主軸に理学療法を実施しています。ボイタ法…あっ!ツボ押しみたいなやつ!!と思っている人や、ボイタ法は全然分からないという人がたくさんいると思うので、今回はボイタ法について紹介したいと思います。

ボイタ法は、チェコスロヴァキア出身のボイタ教授によって発見されました。

健常児は生後１年の間に寝返り、四つ這い歩行までを獲得します。しかし中枢神経や、運動器に障害がある子どもは正常な運動発達を獲得することができないため、自分なりに動けるように工夫しながら運動発達を獲得していきます。そのため発達の量（寝返り、四つ這いができるetc.）だけを見てしまうと、色々できるのではないか・・・！と思いますが、発達の質（どのように寝返り、四つ這いをしているのかetc.）という視点で見てみると意外に代償動作を使っていることが多くみられます。そこで、ボイタ法では寝返りや四つ這い、歩行といった発達過程自体を練習して発達の獲得をするのではなく、生まれつき誰もが脳の中に持っている運動パターンを刺激して活性化し、発達の「質」の部分を底上げする事を治療の基本としています。乳幼児だけでなく、成人の方に対しても二次障害（腰痛、股関節痛etc.）予防のため治療する事が可能です。

また、障害の重症度、本人の協力の有無に限らず筋活動を促したり、脊柱や体幹（コアマッスル）に対してアプローチ出来るのもボイタ法の特徴のひとつです。

＜実際の治療場面＞

ボイタ法の治療では、①仰向け ②うつ伏せ ③横向きの3つの基本姿勢をとり、体幹や上下肢にある10個の誘発帯（刺激する場所）を利用し筋活動の活性化や運動パターンを引き出します。

頭の向き癖や体の左右差が少ないのはボイタ法をやってきたからだと思います。抱っこもしやすくなり、食事や遊びなど、何を始めるにも姿勢が良いから受け入れが良くなってきたと思います。他の病院で診てもらっている先生に低緊張なのに側弯がない事に驚かれました。

子:矢吹翔真くん、母:則子さん

なんとな～くボイタ法についてご理解頂けましたか？ただツボを押してるわけでも、寝ているわけでもないんです。まだまだ、説明しきれていない所もあるので、なにか疑問があればPT（理学療法士）に聞いてみてください。

スタッフ通信 りょうご園カフェへようこそ！

このコーナーでは、当園のスタッフが好きなこと、気になることなどなどを自由におしゃべりします。スタッフの新たな一面がわかるかも！

第１１回は、栄養給食科の岩見裕子さんです。（右写真:前列左が岩見さん）

フラ ～その奥深さと楽しさに魅了され～

みなさん、こんにちは！栄養給食科の岩見裕子（いわみひろこ）です。私は、８年くらい前からフラ（フラダンス）を習っています。

フラとは、ハワイ語で「踊る」という意味です。大地を感じながら足でステップを踏み、手の動きで歌詞の内容を手話で表現します。一見華やかなものですが、その歴史や伝統・踊りひとつひとつに込められた祈りなど、大変奥深いものです。私も習い始めて、その美しいメロディに心を癒され、仲間と一緒に踊り、表現する楽しさに魅了されています。

先日行われた「ふれあいたのしい会」では、同じハラウ（教室）の先生と仲間たちと一緒に踊りました。当園でのステージは初めてでしたが、いかがでしたでしょうか。最後の「花は咲く」では、会場のみなさんと一緒に歌い踊ることができ、心が熱くなったことを思い出します。子どもたちの心にも何かを届けられたかなあ…

私自身の踊りはまだまだ発展途上ですが、少しずつでも上達できるようこれからも細く長く続けていきたいと思っています。

編集後記

先日、地元の夏祭りに姪と一緒に行ってきました。地域の大人達が主体となって行う小さなお祭りです。小さい頃は毎年このお祭りを楽しみしていたなーと昔を懐かしんだり、同級生が出店の焼鳥を焼く姿に時の流れを感じたり。園でも6月にふれあいたのしい会が行われましたが、参加したこども達が大きくなった時にこんなことしたな、楽しかったなとかいい思い出がたくさんある場所になってくれればいいなと思う、夏の一時でした。（野）